



2024年度 外部評価実施概要

■実施日時 2024年7月1日(月) 13:00-15:00

■評価専門部会委員

生和 秀敏氏(大学基準協会特別研究員、広島大学名誉教授)

吉武 博通氏(東京家政学院理事長、筑波大学名誉教授)

渡会 修氏(行政管理研究センター理事長)

宮原 芳文氏(兵庫県総務部教育課 大学振興官) <欠席>

■本学出席者

村上理事長、中道院長、森学長/副理事長、

亀岡理事、小野計画推進・評価部長、皿谷総合企画部長

■外部評価実施サイクル

1年目:内部質保証システム及びTotal Reviewの適切性

2年目:中期総合経営計画(KGC2039)の主要テーマの取組、
進捗状況及び成果等の適切性

3年目:総合的なマネジメントに向けた諸計画の連動性



2024年度評価専門部会 評価の観点

1. 内部質保証システムに関する変更・改善

【評価テーマ①】 内部質保証システム運用体制の変更

- 学院総合企画会議の下で、中期計画と質保証を一体的に取り扱ってきたが、2つを切り離し、中期計画は理事会で、質保証は大学下の組織で担う。

【評価テーマ②】 内部質保証システム運用方法の改善

- 各学部・研究科が策定する「中期計画」を大学集中審議にて議論し、CAPDサイクルを好循環させる。

2. Total Review(フェーズⅡ)結果と今後

【評価テーマ③】 Total Review (フェーズⅡ) 結果

- 全120の実施計画をレビュー済み。うち、「研究」と「大学院教育の充実」の2点を議論。



委員からの総評

✓ 忘れてはならないのは、大学の構成員が改革の方向性を十分理解し、自らの役割の持つ重みを自覚でき、日々の活動に生かす努力を積み重ねることにある。その意味でも、学部・研究科の自主性・自律性を尊重すると同時に、権限と責任を明確にした内部質保証システムの再構築は重要な課題であり、各部局を構成している個々の教員も、自らの教育研究活動を新たな視点で問い直し、マスタリー・フォー・サービスの精神を日常の教育活動において学生が実感できる活動に意を払う必要がある。可能ならば、教員一人一人が自らの活動を絶えず自己・点検する組織風土を醸成することが望まれる。

✓ 予測不可能な時代に要請される人材・能力の育成に向け、特長を最大限生かした教育活動を展開するガイドラインを全国の大学に先駆けて策定することが望まれる。今後求められることは、エンプロイアビリティを重視するだけではなく、未来をどう切り開いていくのかという未来志向的な意思を身につけた人材を育成することであると思う。既存の価値観を踏襲するのではなく、常に新しい価値を求めるクリティカル・シンキングを重視した創造的で質の高い学生を養成してほしい。



委員からの総評

✓ PDCAサイクルは、組織の段階ごとに存在すべき重層的なものである。今後の課題は、法人全体のPDCAサイクルの下、学部／研究科等の各セクションが各々のレベルのPDCAサイクルを自律的に回していけるようになることである。

✓ 昨今、リベラルアーツ習得の重要性が謳われている。社会人として活躍するには、専門知識と幅広い教養の双方が求められる。両者共に、就職してからも引き続き学び続けなければならないが、学ぶ姿勢を習得するのが大学時代であろう。学びが完結するのが大学ではなく、学びを始めるのが大学ではないか。大学の使命は、すぐに役立つ社会人を養成することではなく、将来役立つ人材の基礎を培うことではないか。

✓ 来たる少子化の時代を見据えると、他の大学に比して特に優れている側面をアピールできることが必要ではないか。「○○なら関学」という社会的認知を得られれば、厳しい競争環境を生き抜いていけるだろう。



委員からの総評

- ✓ 法人経営に責任を負うのが理事会、教育研究の質の保証に責任を負うのは学長であることを改めて確認しておく必要がある。その上で、学長を中心とする質保証システムがどう機能し、担保されているのか、それと理事会の関係をどうするか、より明確な整理が必要。
- ✓ 大学運営において、学長のリーダーシップによる全学的な取組が益々重要になっていることは改めて強調するまでもないが、同時に、学部・研究科がその役割と責任を明確にし、より主体的に改革・改善に取り組むことも強く求められている。
- ✓ 各研究科との対話を一層充実させ、法人・大学を挙げて大学院機能の強化を進めていただきたい。
- ✓ 教員採用における女性割合や女性教員の在職割合を高めることは国が重視する施策であり、男女を問わず、働きがいがあり働きやすい職場の実現は必須のテーマである。さらに、理系分野への女子進学者の増加に力を入れる大学も増加傾向にある。これらの課題についても、ぜひ先頭を走っていただきたい。



指摘事項【評価テーマ①】 内部質保証システム運用体制の変更

- ✓ これまでの学院総合企画会議中心の運用体制では何が問題であったのか。新しい運用体制において、その問題が解決されることが前提と考える。
- ✓ 大学の運営は大学自身がすべきである。また、この体制変更により、各学部・研究科に自己点検・評価について『責任と権限』を付与しているようだが、大学へのコントリビューションに対する自己責任の強さが問われるだろう。
- ✓ 教員の能力、教育力にはばらつきがあるので、全体で底上げし、ばらつきの幅をできるだけ少なくする組織的な施策を行うことが、教育の質保証の肝である。現場レベルでの教育力を引き上げていく観点で、学長がどのように各学部・研究科とタイアップしていかれるのか、推移を見ていきたい。



指摘事項：【評価テーマ②】 内部質保証システム運用方法の改善

- ✓ 大学集中審議では、各学部・研究科が何に困っているか率直なやり取りが大事となる。現場にきちんと伝わること、現場と学長の距離を縮めることが最重要。
- ✓ 各学部・研究科に、責任を持たせることは良いこと。その一方で、学部長や学部教授会は将来に向かってどのように振る舞えばよいのか、どこまでが自分たちの権限、責任なのかを定める必要がある。
- ✓ 専門分野別の評価が大学評価の中心に移る可能性があることを考えると、各学部・研究科の権限と責任は、自然と大きくなるだろうが、構成員にその点を十分理解してもらう努力が必要。



指摘事項：【評価テーマ③】 Total Review (フェーズⅡ) 結果

✓ (研究)

科研費の採択率はその大学の研究力である。文系もさらに申請することで、「研究大学」であるということを強く打ち出すとよい。

✓ (大学院教育の充実)

博士課程の教育とは、高水準の教育研究活動を目指すというもの。加えて、修士課程における高度職業人の養成も重要。どこに力点を置いてアピールしていくか、を考えた方がよい。

「優秀な学生が上へ上がってくるからサポートする」ということも現実としてはあるが、博士課程、修士課程と学士課程の本質的な違いをきちんと押さえたいうえで3者の連携をどうするか議論することが必要。



外部評価を踏まえたNext Action

- ✓ 大学集中審議を中心として、各学部・研究科の中期計画の拡充・強化に取り組む。
- ✓ 組織による教育力の向上をめざし、各学部・研究科の魅力ある教育プログラムへの改革を進める。
- ✓ 学部・研究科の魅力ある教育プログラムに加え、大学院教育の充実や研究の活性化施策、理系学部の拡大などを元に、「〇〇なら関学」という柱を定める。
- ✓ 女性の活躍やジェンダーフリーを一層進めて、ダイバーシティ経営へのシフトをめざす。



1. 内部質保証システムに関する変更・改善

【評価テーマ①】 内部質保証システム運用体制の変更

- 学院総合企画会議の下で、中期計画と質保証を一体的に取り扱ってきたが、2つを切り離し、
中期計画は理事会で、質保証は大学下の組織で担う。

【評価テーマ②】 内部質保証システム運用方法の改善

2. Total Review(フェーズⅡ)結果と今後

【評価テーマ③】 Total Review (フェーズⅡ) 結果



1. 内部質保証システムに関する変更・改善

【評価テーマ①】 内部質保証システム運用体制の変更

【評価テーマ②】 内部質保証システム運用方法の改善

- － 各学部・研究科が策定する「中期計画」を大学集中審議にて議論する。これによりCAPDサイクルを好循環させる。

2. Total Review(フェーズⅡ)結果と今後

【評価テーマ③】 Total Review (フェーズⅡ) 結果



1. 内部質保証システムに関する変更・改善

【評価テーマ①】 内部質保証システム運用体制の変更

【評価テーマ②】 内部質保証システム運用方法の改善

2. Total Review(フェーズⅡ)結果と今後

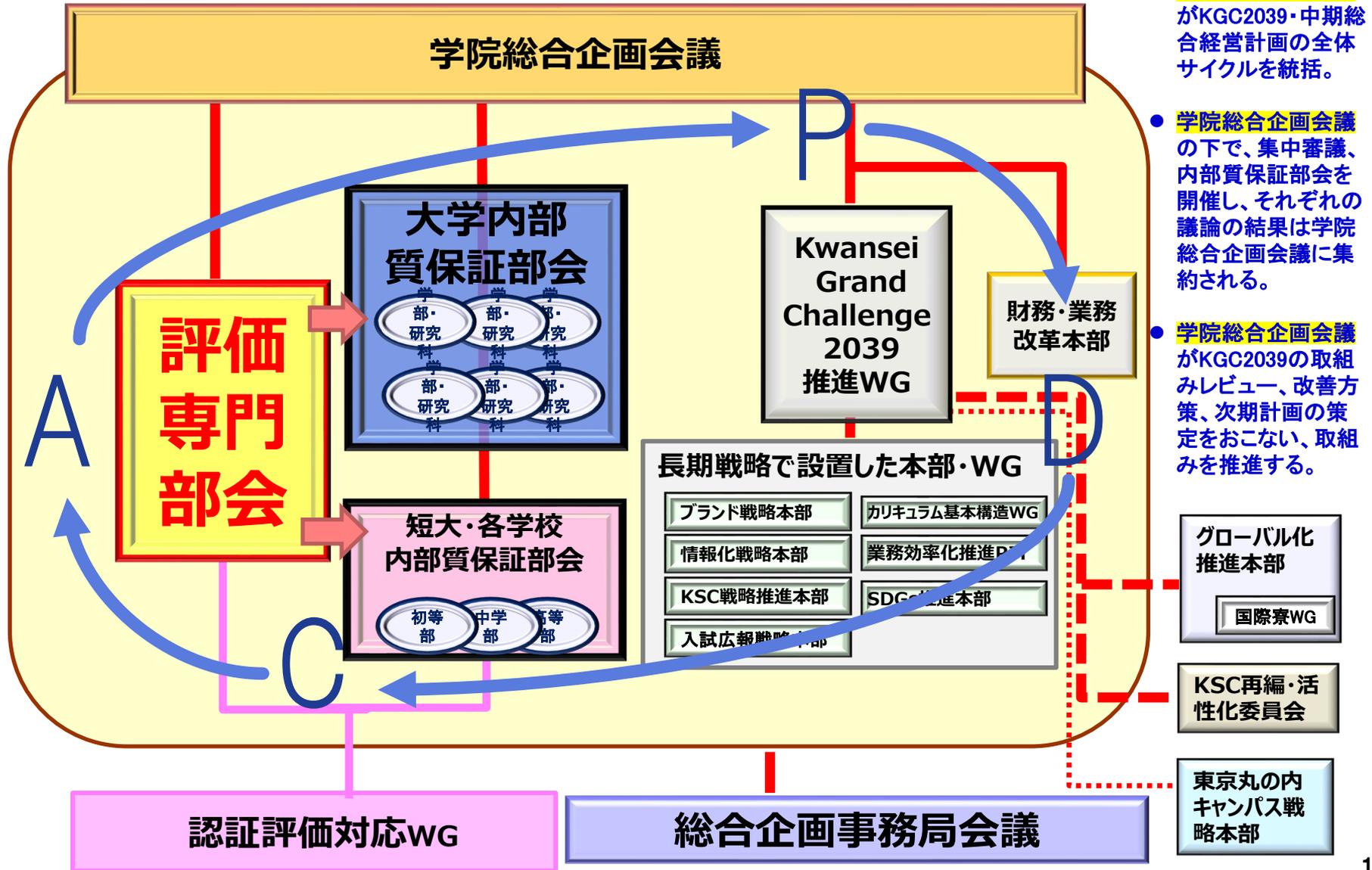
【評価テーマ③】 Total Review(フェーズⅡ)結果

- ー 全120の実施計画をレビューし、課題があった「研究」と「大学院教育の充実」を取り上げる。



中期総合経営計画関連の運用体制(2023年度まで)

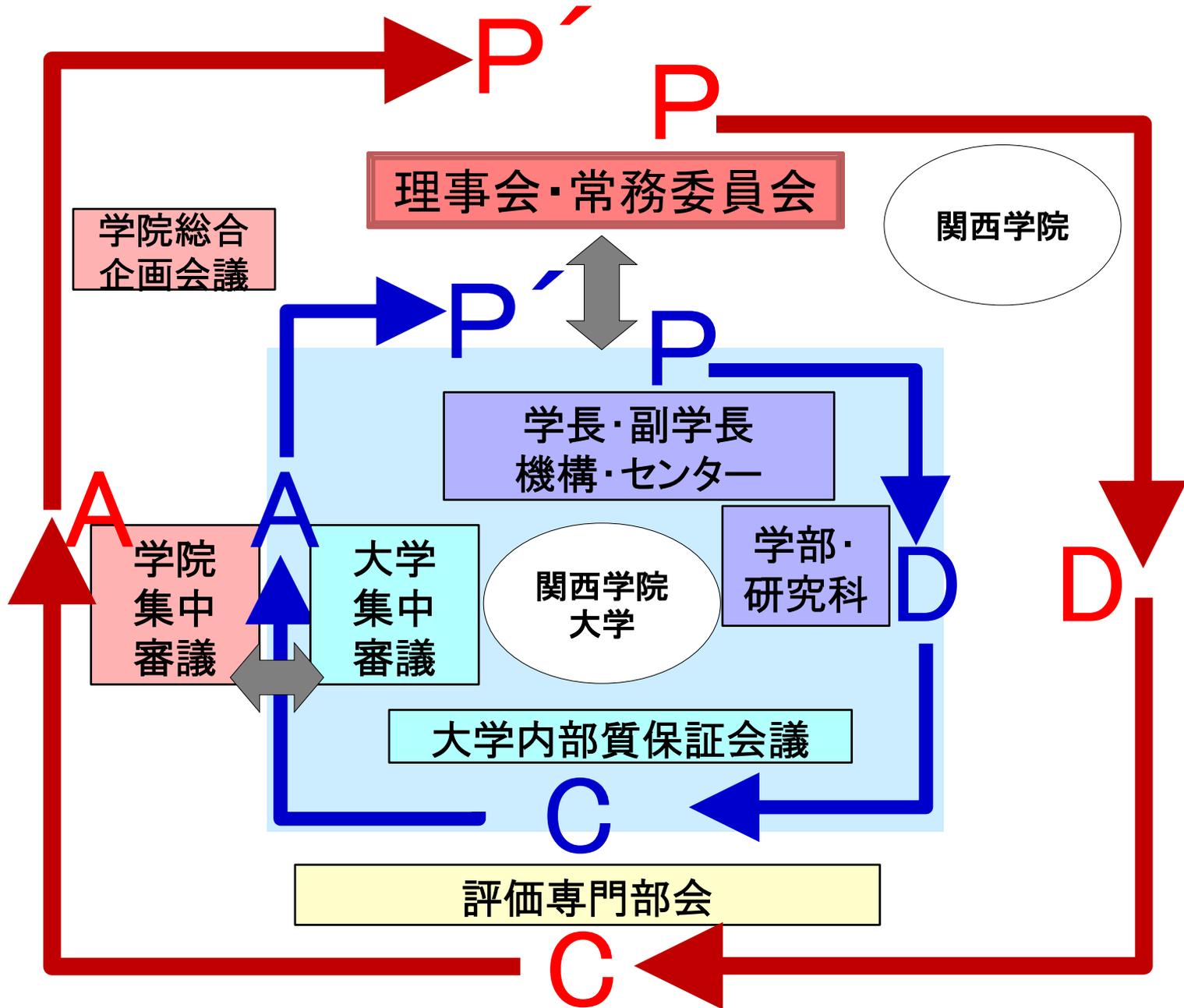
■内部質保証システムを運用する会議体



- 学院総合企画会議がKGC2039・中期総合経営計画の全体サイクルを統括。
- 学院総合企画会議の下で、集中審議、内部質保証部会を開催し、それぞれの議論の結果は学院総合企画会議に集約される。
- 学院総合企画会議がKGC2039の取り組みレビュー、改善方策、次期計画の策定をおこない、取り組みを推進する。



新しい内部質保証の概念図 (2024年度~)





学院総合企画会議規程の一部改正

- 従来は、学院総合企画会議が司令塔として組織の方向性を決定し、組織の目的を達成するための意思決定を行いつつ、日々の計画の進捗管理やPDCAの運用等の具体的な業務実行も合わせて担ってきました。
- 現行の私学法の趣旨に則り、理事会・常務委員会が中期計画を担うことについて整理を進めています。

学院総合企画会議規程 改正前	学院総合企画会議規程 改正後
(目的)	
第2条 会議は、学院が設置する各学校の持続的な発展に資するために、経営と教学の総合的な視点から、学院全体の重要案件について立案、推進及び評価し、内部質保証を推進することを目的とする。	第2条 会議は、学院の中期計画(3年間・単年度)の原案編成を行うことを目的とする。
(取扱事項)	
第6条 会議は、第2条の目的を達成するために学院全体にかかわる次の事項を取扱う。	第6条 会議は、第2条の目的を達成するために学院全体にかかわる次の事項を取扱う。
1 経営方針及び経営戦略	
2 将来構想、中長期計画、財政計画、人員計画、施設整備計画、情報整備計画等の立案・推進、点検・評価及び改善	1 中期計画(重点項目)等の原案編成
3 新規事業のための財源確保及び経営資源の配分に関する方策	
4 既存事業の終了・縮小	
5 重要な制度の新設及び変更	
6 組織の新設及び統廃合	
7 事務の業務改革及び事務組織の効率化の方策	
8 理事会の諮問事項及び学長、関西学院短期大学長、関西学院高等部長、関西学院千里国際高等部校長、関西学院中学部長、関西学院千里国際中等部校長、関西学院初等部長、関西学院幼稚園長及び関西学院大阪インターナショナルスクール校長からの要請事項	
9 認証評価、学校評価等に関する事項	
10 その他、会議で審議すべき重要事項	2 その他、会議で審議すべき重要事項



内部質保証に関する方針の一部改正

内部質保証に関する方針 改正前	内部質保証に関する方針 改正後
(組織体制)	
(1) <u>学院における内部質保証の推進の責任を担う組織は、学院総合企画会議とする。(下線部削除)</u>	
(2) <u>学院総合企画会議の下に、大学内部質保証部会及び短大・各学校内部質保証部会を置く。(下線部削除)</u>	
(3) 大学における内部質保証の推進の責任を負う組織は、 <u>学長</u> を議長とする大学内部質保証部会とする。	(1) 大学における内部質保証の推進に責任を負う組織は、<u>関西学院大学長(以下「学長」という。)</u>を議長とする<u>大学内部質保証会議</u>とする。
(4) 短大及び各学校における内部質保証の推進を担う組織は、 <u>常任理事</u> を議長とする短大・各学校内部質保証部会とする。	(2) 短大における内部質保証の推進に責任を負う組織は、 <u>関西学院短期大学長(以下「短大学長」という。)</u> を議長とする短大内部質保証会議とする。
	(3) <u>各学校は、それぞれの各学校の長の責任の下で、各校内の会議体において内部質保証を推進する。</u>
(5) 大学内部質保証部会は、各学部・研究科及び各機構等の点検・評価を受け、大学としての全学的観点から点検・評価し、その結果を学院総合企画会議に上程する。	(4) 大学内部質保証会議は、各学部・研究科及び各機構等の点検・評価を受け、大学としての全学的観点から点検・評価する。学長は、その点検・評価結果により改善の必要があると認めた場合、適切な措置を講じる。
(6) 短大・各学校内部質保証部会は、短大及び各学校における点検・評価を受け、学院における一貫教育を含めた総合学園としての観点から点検・評価し、その結果を学院総合企画会議に上程する。	(5) 短大内部質保証会議は、短大における点検・評価を実施する。短大学長は、その点検・評価結果により改善の必要があると認めた場合、適切な措置を講じる。
	(6) <u>各学校での内部質保証に関する会議体では、各学校の学校評価を含む点検・評価結果を確認し、その結果により改善の必要があると認めた場合、適切な措置を講じる。</u>



大学集中審議の概要

2024年度は、学長と各学部・研究科で中期計画に関する意見交換を実施するため、大学集中審議を実施する予定。

■2024年度 大学集中審議

【日 程】2024年9月3日(火)、4日(水)

【所要時間】1学部(1研究科)あたり20~30分

【開催方法】中期計画帳票の「教育プログラム改革」及び、「教育プログラム改革以外の課題」(研究科は「課題及びアクションプラン」)について、各学部・研究科ごとに説明して意見交換を実施する。

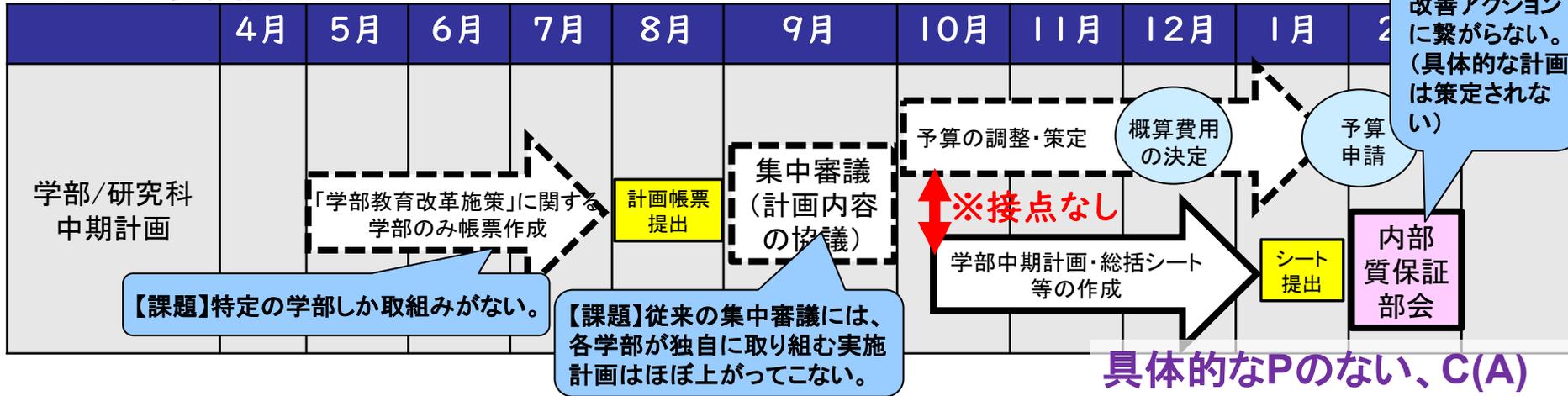
【出席者】学長・副学長・大学事務統轄、
各学部長・研究科委員長・研究科長、企画担当理事、
総合企画部長、計画推進・評価部長



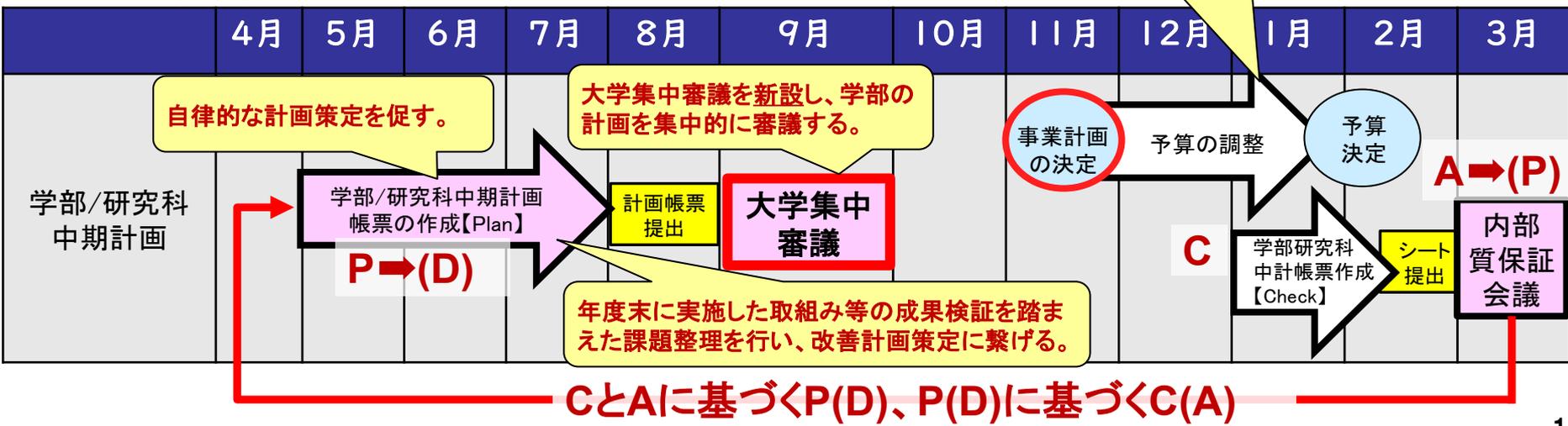
学部/研究科のCAPDサイクル(変更前/変更後)

【課題】様々な課題について言及されるが、改善アクションに繋がらない。(具体的な計画は策定されない)

●運用方法変更前(～2023)



●運用方法変更後(2024～)





大学院教育の充実

2025年4月 新たな大学院専攻開設予定

総合政策研究科 (KSC)

国連システム政策専攻

「世界市民」育成の精神に基づき、国連、その他国際機関の職員など世界の公共分野でリーダーとして活躍するプロフェッショナルを養成

収容定員：10人

理工学研究科 (KSC)

建築学専攻

安全・快適で美しい建築および都市空間の計画や設計、運営等に関する専門的知識と技術を有して、グローバルな視点で建築と都市の未来を創造する知識と能力を有する人材を養成

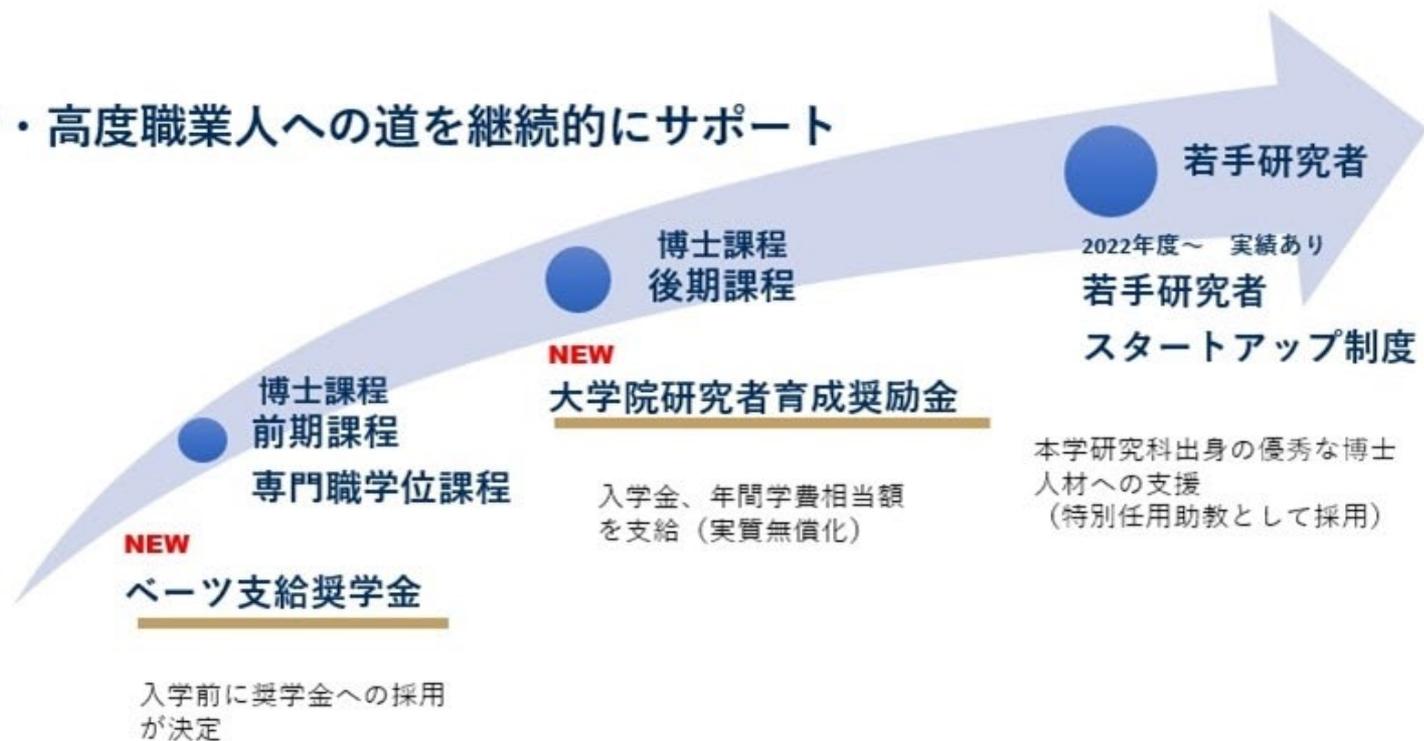
収容定員：60人



大学院博士課程後期課程の無償化など

- 2025年度より博士課程後期課程を対象とした「大学院研究者育成奨励金」を創設。入学金および年間学費相当額（授業料、実験実習費、教育充実費その他）を支給する制度で、これにより博士課程後期課程が実質無償化する。採用初年度は原則として申請者全員が対象。
- また、2025年度より博士課程前期課程・専門職学位課程向けの「ベーツ支給奨学金」を創設。返還・申込不要の研究科推薦による奨学金であり、入学前に採用が決定することが特徴。
- また、一定の条件を満たした本学研究科出身の博士人材を特別任用助教として採用する「若手研究者スタートアップ制度」を2022年より始動。本学は高い専門性を身につけた高度職業人としてのキャリア形成をめざす大学院生や研究者を、充実のサポート体制で継続的に支援する。

研究者・高度職業人への道を継続的にサポート





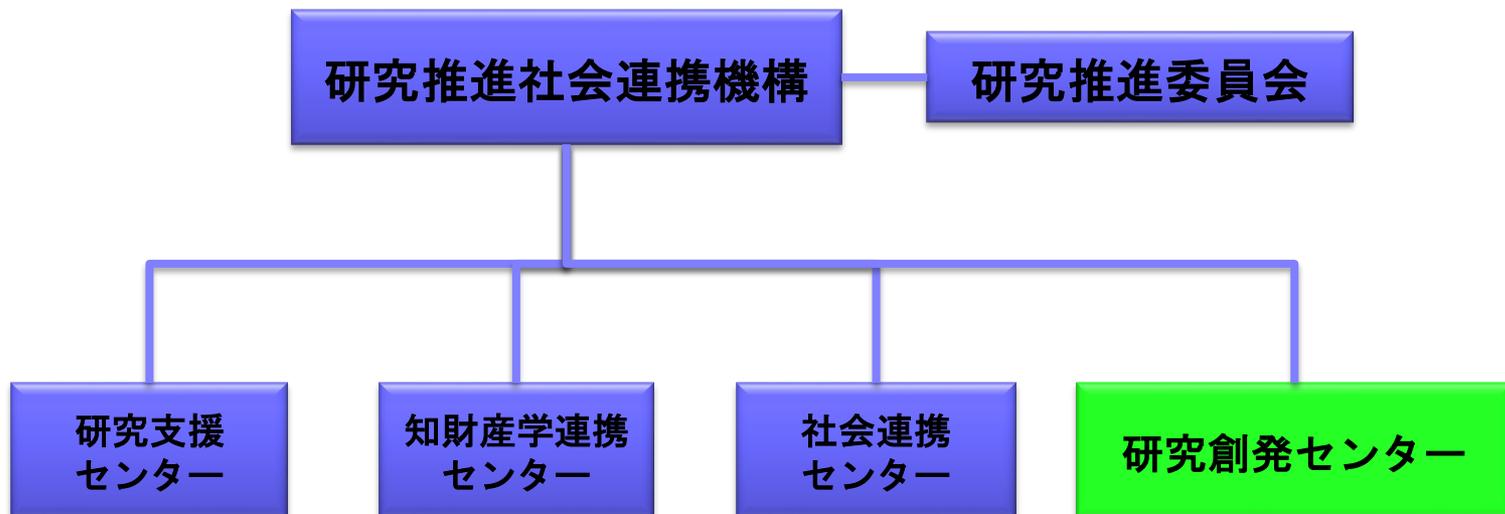
「研究創発センター」の創設

<目的>

長期戦略テーマ「個別研究の活性化」「研究ブランドの確立」の実現のため、各実施計画及びその他のプロジェクトを推進する。

<業務>

研究に関する情報収集、研究力分析、戦略検討・立案、産学連携及び補助金申請の支援など、URA (University Research Administrator: リサーチ・アドミニストレーター) を採用して、研究の活性化に導く。





URA／産学連携コーディネーターによるサポート

- ・外部資金募集情報の収集と特性を分析
- ・本学の研究者へのマッチング
- ・申請書の企画段階から申請手続をサポート

これまで申請されていなかった新規公的プロジェクトへの申請促進

◆若手研究者支援ファンドの獲得

NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)
—産学連携が期待できる案件を全面サポート

◆スタートアップ・ギャップファンドプログラムの獲得

JST(科学技術振興機構)

—インキュベーションと関連して起業を目指す
計画への支援プログラム



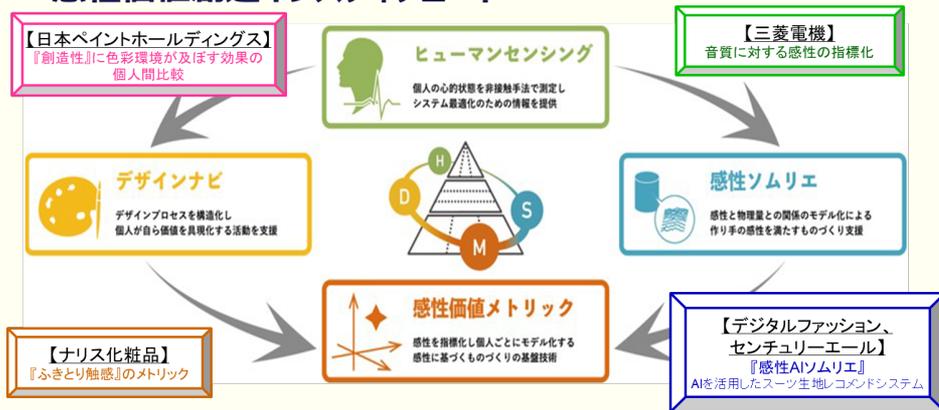
研究ブランドの確立：インスティテュート制度

■ 概要

「インスティテュート制度」は、本学における優れた特定の研究を「核となる研究群」として全学的に育成し、さらに進化させることで本学の研究ブランドを確立することを目的として制定された制度です。本学専任教員が実施責任者となる共同研究体を「インスティテュート」として指定し、資源投入を行い、アドバイザリーボードによる活動進捗状況の確認、評価、改善提案を行いながら、戦略的に研究を推進しています。

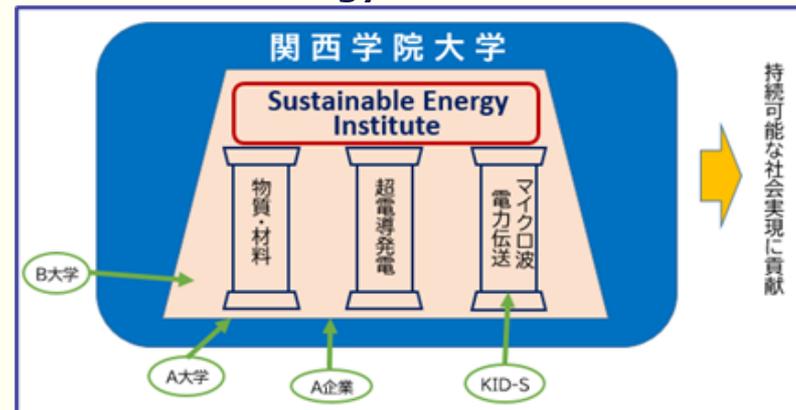
2023年度には、2件目となる『Sustainable Energyインスティテュート』が指定されました。

・感性価値創造インスティテュート



人の気持ちや感じ方に内在する価値の本質を探究し、「感性価値」として定義し、産業や生活環境における新たな感性価値を創出するため、科学・技術・芸術を融合した革新的な研究を行っています。社会の価値観を転換し、豊かな感性価値社会を実現すると同時にSDGs（持続可能な開発目標）への貢献を果たします。

・Sustainable Energyインスティテュート



①革新的二次イオン電池電極や触媒に関する研究、②液体水素冷却による高温超電導発電の開発、③海洋浮揚風力発電により蓄電した電力をマイクロ波で伝送するための研究開発の三つの研究を柱として据え、我が国の科学技術立国再生のカギとなるSustainable Energyに関する研究を推進していきます。

各インスティテュートは、多様な属性・年齢からなる複数の研究者により構成され、学術及び一般社会に強いインパクトを与え、本学の研究ブランドに発展しうる共同研究を展開し、研究拠点となることを期待されています。



1. 内部質保証システムに関する変更・改善

【評価テーマ①】 内部質保証システム運用体制の変更

【評価テーマ②】 内部質保証システム運用方法の改善

2. Total Review(フェーズⅡ)結果と今後

【評価テーマ③】 Total Review (フェーズⅡ) 結果

【評価テーマ④】 フェーズⅢに向けた検討

ー 王子新キャンパス構想に関する意見交換



王子キャンパス構想の進捗状況



アカデミックコンセプト

- 文理融合かつ学際的な学びを重視
- 国際性と多様性に満ちたキャンパス
- 最先端のデジタル技術で既存キャンパスと緊密なネットワークを構築



指摘事項：【評価テーマ④】フェーズⅢに向けた検討

- ✓ 国際性を実現するキャンパスをめざす。留学生だけでなく学問分野、教育分野でも、開かれた大学となる。そのためにも、課題の本質を見出して、課題の解となる新たなものを創り出せる授業を行う。関学の伝統や強みを活かした、新たな教育を創造している点に期待する。

- ✓ 大学と社会がシームレスに接続し、学内外の様々な人が関わりあいながら活動する場、人と人とのインタラクションを誘発しコミュニケーションを創出する場、こういったことを想定した新しいキャンパス作りをすることは素晴らしい。上ヶ原キャンパスと神戸三田キャンパス、王子キャンパスをどのように結び合わせるのかが、最大の課題。上ヶ原キャンパス、三田キャンパスとの役割分担を明確にする必要がある。